

近隣住民の皆様へ

小平市からのお知らせ

令和2年3月 小平市都市開発部道路課

小平3・4・19号線(東京街道～東久留米市境)整備事業の取り組み状況

◎事業認可を取得し、用地説明会を開催しました。

小平市は、小平3・4・19号線(市施行区間：東京街道～東久留米市境)について、平成31年4月22日に、東京都より都市計画道路事業の認可を受け、事業を開始しました。その後、令和元年7月と8月に、具体的な補償などについて用地説明会を開催し、用地取得の対象となる皆さまに意向調査を行ったほか、事業地周辺に事業概要等を掲載した掲示板を設置しました。意向調査の際は、ご協力をいただきましてありがとうございました。現在、皆さまのご意向を確認させていただいたうえで、補償算定を行うための物件調査を進めています。

<小平3・4・19号線 案内図(概略)>



<事業概要>

事業名：小平都市計画道路事業3・4・19号小平駅久留米線及び3・4・14号東京街道線
(事業範囲内に小平3・4・14号線の隅切り91㎡を含む)
区間：小平市美園町三丁目地内(東京街道から大沼通りまで)
事業規模：延長453m 幅員16m(車道部9m、歩道部3.5m×2)
事業期間：平成31年4月22日から令和9年3月31日まで
概算事業費：35億円

<事業認可取得により生じる制限等について>

以下の項目に該当するような場合は、道路課都市計画道路担当へご相談ください。

◎建築等の制限について

本路線の事業地内で次のことをする場合は、小平市長の許可が必要です。

- ・土地の形質の変更。
- ・建築物や工作物の建設。
- ・移動の容易でない物件の設置や堆積。

◎土地建物の売買の制限について

本路線の事業地内の土地建物を売る場合は、事前に、買い主や予定金額などを小平市へ届け出てください。また、その届出後三十日以内は売買が行えないなど一定の制限があります。

裏面もご覧ください。

令和2年度の取り組みについて

令和2年度は、今年度に引き続き、補償算定を行うための物件調査を実施する予定です。物件調査の際は、市よりご連絡させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、皆さまのご意向を確認させていただいたうえで、令和2年度より用地取得を行う予定です。

なお、小平駅北口地区で検討が進められている再開発事業や東久留米市側の都市計画道路（東村山3・4・21号線）については、道路が接続するため、引き続き、状況把握や情報共有を図ってまいります。

今後のスケジュール

平成29年6月実施 **事業概要及び測量説明会**

平成29年度実施 **現況測量・用地測量**

平成31年4月取得 **事業認可取得(事業着手)**

令和元年7・8月実施 **用地説明会**

意向調査

**物件調査
令和元年度～**

令和2年度～

用地取得

工事の実施

令和8年度予定 **都市計画道路の完成**

<物件調査>

計画にかかる用地の物件調査を行います。この調査は家の中に入らせていただく調査となりますので、**対象となる皆さまには、物件調査の立ち会いなどのご協力をお願いいたします。**その後、個別に用地をお譲りいただくためのお話をいたします。

<用地取得>

計画にかかる用地の取得を行います。用地取得の時期は、皆さまのご意向を確認させていただいたうえで、ご相談させていただきます。

※年度は、道路整備の目標とする年度です。

このお知らせは、小平3・4・19号線周辺地域（美園町2丁目から3丁目まで）の皆さまに配布しています。今後の整備の進め方や用地補償についてなど、ご不明な点がございましたら、下記問合せ先までお電話ください。

小平3・4・19号線のアンケート調査結果や事業概要及び測量説明会、用地説明会などの資料は、小平市ホームページでもご覧になれます。

[小平3・4・19号線 進捗状況](#)

[検索](#)

問合せ

事業に関すること

小平市 都市開発部 道路課 都市計画道路担当

TEL 042-346-9828

E-mail dh0030@city.kodaira.lg.jp

用地補償に関すること

小平市 企画政策部 公共施設マネジメント課

TEL 042-346-9557

E-mail facility-mg@city.kodaira.lg.jp